

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		都市計画法第 65 条第 1 項による建築等の制限
根拠条例・規則等名		都市計画法
条 項		第 65 条第 1 項
所 管 部 課		土木部 道路計画課（電話：048-829-1499）
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (個々の事案について個別的な判断をせざるを得ない場合があり、具体的な審査基準を設定することが困難であるため。)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	未設定 (個々の事案について個別的な判断をせざるを得ない場合があり、具体的な標準処理期間を設定することが困難であるため。)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		